

# 白井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和 5 年 1 2 月

## 1 はじめに

白井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を策定し、白井市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向けて、より強力に耐震化を促進していく必要がある。

## 2 趣旨

白井市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、アクションプログラムでは、毎年度、住宅耐震化に係る取組みを位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、取組みの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

## 3 位置付け

アクションプログラムは、白井市耐震改修促進計画に基づき策定する。

4 対象住宅は次の各号のいずれにも該当するものとする。

(1) 一戸建ての専用住宅又は併用住宅であるもの。

併用住宅は、現に居住の用に供する部分の床面積が延べ面積の2分の1以上であるもの。

(2) 構造は木造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造または鉄骨造であるもの。

(3) 一戸建ての住宅は地上階数が3以下のもの。

(4) 昭和56年5月31以前に着工されたもの。

(5) 居住の実態があるもの。

(6) 都市計画法、建築基準法の規定に違反していないもの

## 5 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、白井市全域とする。

## 6 取組期間

令和6年度から令和7年度までの2年間とする。

## 7 取組内容

毎年度、下記(1)～(4)の取組に関して、取組内容を設定するとともに、実施、達成状況を把握・検証・公表し対策を進める。

(1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

(2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

(3) 改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

## 8 アクションプログラムの取組状況の公表

年度ごとに当該年度の取組内容、目標及び実績を別紙に記載し、ホームページにて公表する。

## 白井市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 取組内容・目標・実績（令和6年度）

## 【計画】

令和6年度取組内容	令和6年度目標
1 財政的支援 ・住宅の耐震診断費に対する補助 ・住宅の耐震改修工事費に対する補助	耐震診断費補助件数 1件 耐震改修工事費補助件数 1件
2 普及啓発等 （1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組 ・固定資産税等納税通知書に耐震改修等の必要性についてのチラシを同封 （2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組 ・耐震診断結果報告時にリーフレットを配布 ・耐震診断実施から概ね1年経過しても耐震改修を実施しない所有者に対する電話連絡 （3）改修事業者等の技術力向上等 ・ちば安心住宅リフォーム推進協議会による改修事業者向けの講習会を実施 ・改修事業者リストの作成及び公表 （4）耐震化の必要性に係る周知・普及 ・広報誌等による制度の周知 ・庁舎内での備品展示（1週間程度） ・耐震化の必要性に係るパンフレット等の窓口等での配布	前年度までの実績（過去3か年）

## 【自己評価】

前年度の取組実績	前年度の課題
	改善策